

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和4年3月11日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		個々の特性や療育内容に応じてパーテーションや机、学習棚を移動させ効果的に空間を利用しております。	今後も利用人数に応じて密にならないように、また効果的な療育を意識しつつ適切なスペースと設置に努めてまいります。
	2	○		職員は法令の定めた基準を満たして配置され、常勤は全員有資格者で構成されています。またOTを配置しており、作業的な場面において適切に対応ができるようしております。	今後も利用人数や療育にあわせて適切な人員を確保してまいります。
	3	○		個別・集団、療育の内容にあわせ可動式の収納棚やパーテーションなどでスペースをわかりやすく区切るなど構造には工夫を凝らしています。また、ほとんどバリアフリーの空間ですが行き来する際にも通やすさを意識して配置しております。	殆どがバリアフリーのスペースですが、トイレに段差があるので、車いすでの利用対応も想定し設備に工夫をしていくようにいたします。
	4	○		常に清潔を心掛け、療育終了後には整理整頓と、清掃活動をおこなっております。また児童の活動にあわせ、パーテーションや机の配置を工夫するなど、活動のしやすい空間となっております。	今後も心地よい空間と、清潔な環境を保つとともに療育活動にあわせて空間づくりを努めてまいります。
業務改善	5	○		常勤・非常勤問わず、全員参加での業務改善の会議に定期的に取り組みしています。また、議事録をつく成し次回振り返りとしても活用しております。	今後も、会議には療育に関わる全職員が参加できるように、シフト管理や、情報共有を踏まえた議事録などを作成してまいります。
	6	○		今回初めての評価アンケート調査を実施いたしました。早速、改善に向けた対応で業務改善に繋がっております。	今後も評価表等を活用し、保護者様のご意向をしっかりと把握するとともに、ご意見を客観的に判断し改善していくように取り組んでまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	今後は、公式Webサイトで評価表の公表結果、及び改善の内容を公開していきます。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	○		法人で編集した職員研修の動画コンテンツをもとに事業所内で研修を実施しております。	コロナ禍でもあり外部研修は実施できておりませんが、今後、コロナ実地後には、研修形態も含め内容にあわせて外部研修への参加を事業所内で検討し、実施していきます。
	10	○		定期的にあセスメントを実施し、保護者様や児童のニーズを探り、また相談支援専門員や関係機関と連携して客観的な視点から計画を立案しております。	今後も児童の課題、また保護者様のニーズにも即した支援計画となるよう努めてまいります。
	11	○		児童の状況把握をする際には法人で整備統一されたアセスメントツールを利用しております。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、わかりやすくまとめるとともに活用を継続してまいります。
	12	○		保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しております。	今後も、継続して保護者様と児童のニーズを踏まえたうえで、ガイドラインに沿った必要項目を選択し、適切で、具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	13	○		児童発達支援計画は支援に係る職員全員が周知し、計画に沿った支援の提供をおこなっております。	今後も支援計画に沿った支援がおこなわれるように努めてまいります。
	14	○		個別・小集団の支援を多角的に組みあわせるため、それぞれの専門職がチームとなり立案しております。	今後も専門性を生かした活動プログラムの立案を継続してまいります。
	15	○		活動プログラム終了後に毎回振り返り、評価する時間を設けており、内容の見直しを行う等、固定化しないよう工夫しております。	今後も同様に、平日の活動と長期休暇での活動や、個別・小集団などの見極め、季節ごとの療育も取り入れながら固定化しないよう努めてまいります。
	16	○		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している。	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ個別支援計画を立ててまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後も欠かさず打ち合わせをおこない、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も、支援後には気づきを共有し、支援の振り返りもしっかりおこない、記録を取り、実施と振り返りに活かしてまいります。
19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	記録は、今後もその日の様子を誰が見ても分かるよう詳細に記録し、それを元により具体的な支援の改善に努めてまいります。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	今後もモニタリング時期には職員全員で当該児童の詳細を確認し、意見交換をおこない、適切なモニタリングのうえで、必要に応じて児童発達支援計画の見直しをしてまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		対象児童の状況を理解し説明できる最もふさわしい職員が参画しております。	引き続き積極的に会議に参画し、情報交換をおこなってまいります。
	22	○		幼稚園・保育園などの関係者等と連携を図っており、情報共有しながら支援をおこなっております。	今後も関係機関との共通理解のもと、連携した支援を続けてまいります。
	23	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		小学校進級に備え現状の共有をおこなっており、支援内容の相互理解に努めております。	今後も関係機関と情報を共有し、連携した支援ができるように努めてまいります。
	26	○		小学校等への進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで、進学先との情報共有に努め、相互理解を図っていきます。	今後、新入学に際しては学校とは必要な情報を共有し、支援内容の相互理解を図ってまいります。
	27	○		コロナ禍でもあり、まだ外部研修を受講する等の機会はありません。	コロナ禍においても受講できる研修の機会を探し、積極的に受講できるよう調整してまいります。
	28	○		コロナの影響もありほかの保育施設や障がいのない児童等との活動の機会はありませんでした。	コロナの状況を把握し、保護者様のご意向をうかがいながら、交流の機会と参加の仕方を模索してまいります。
	29	○		今年はコロナ禍で参加機会がありませんでした。	コロナの感染状況を見計らうとともに研修の受け方を研究し、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	30	○		送迎時にはご自宅の様子や、他の利用機関での状況の聞き取りをするともに、連絡帳や口頭で事業所での様子を詳細にお伝えしています。ご家庭との連携を図り、児童の課題・目標については共有理解ができています。	今後も児童の発達状況や課題、療育の内容については詳しく丁寧にお伝えし情報共有を図ります。児童の課題や目標を関係機関とも共有を図り、連携して取り組めるよう努めてまいります。
31	○		ペアレントトレーニングを明記していませんが、送迎時や担当者会議時など、あらゆる場面でできる限り保護者様からの相談に応じ、児童との関わりかたなどへの助言や支援に努めております。	今後も保護者様にはわかりやすい文言での助言・支援をしていきます。また、職員のパARENTトレーニング研修を含め助言や支援の仕方について学ぶ機会を逃さず積極的に受講できる体制づくりに努めてまいります。	
32	○		契約時、重要事項説明書・利用契約書を通して詳しく説明をおこなっております。またご不明な点がないか確認しております。	今後も保護者様には、丁寧でわかりやすい説明をおこなうよう努めてまいります。	
保護者への説明責任等	33	○		共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題を考慮して、課題と方針のすりあわせのうえ、保護者様へ十分な説明をおこない、理解を得ております。	今後も継続して、保護者様のご意向、児童の課題のすりあわせをおこない、支援計画について丁寧な説明をおこない、同意をいただくよう努めてまいります。
	34	○		半年に一度の相談や悩みごとなどに定期的にご相談やお悩みごとをお聞きし、送迎時や電話、あるいは事業所に来所された際などあらゆる場面においてご相談に応じ、具体的な助言と支援に努めております。	今後も保護者様のお悩みに寄り添い、適切な助言、適切な支援ができるように常にチームで話し合っていきます。保護者様のご意向と児童の現状のすりあわせをおこない、アドバイスに努めます。
	35	○		コロナの感染状況もあり、保護者様から父母の会発足や開催についてのご要望もまだなく、事業所からご提案する機会もありませんでした。	コロナの状況を見ながら保護者会や、保護者様参加型のイベントを検討するなど、今後の連携支援の方法を考察してまいります。
	36	○		相談や申し入れについて対応の体制を整備し、保護者様へお知らせしております。また迅速に対応できるよう努めております。	現在までに保護者様から重大な苦情をうかがったことはありませんが、苦情をいただいた場合には、迅速な対応と解決を心がけ、ご意見と対応について全職員に周知して、共通理解を図ってまいります。
	37	○		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後もおたよりやカレンダーに加え、公式Webサイトのブログにて事業所の療育の様子をわかりやすくお伝えしてまいります。
	38	○		個人情報については書類を鍵付き書庫にて管理しています。閲覧後は速やかに書庫に返却し、情報の載った使用後のプリントは同じく鍵付きの棚に保管後シュレッダーで破棄するよう管理しております。ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意をいただくよう配慮しております。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管をおこなってまいります。
	39	○		児童には特性や状況に応じた伝達の方法を選択し、保護者様とは口頭や電話だけでは難しい場合には書面にて、またその逆の場合は口頭や電話でと、説明する際に伝達方法を配慮しております。	今後も児童の特性や状況に適した伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、わかりやすい説明を専門用語でまいります。
	40	○		コロナ禍でもあり、開所時のご挨拶のみさせていただいており、地域の方を交えた交流の機会を企画しております。	今後は、感染症の状況、保護者様のご意向を踏まえたうえで、必要に応じて交流の機会を模索してまいります。
	41	○		緊急時対応マニュアル等の策定しており、訓練も実施していることをお伝えし、契約時に緊急連絡先のご提出についてご説明させていただいております。	今後もマニュアルについては保護者様にわかりやすくお知らせし、緊急時に職員が適切に対処できるよう、年間を通して訓練していくよう努めてまいります。
	42	○		非常時を想定した年間計画を策定し訓練を実施しております。	今後も非常時を想定した訓練を年間計画に盛り込み、いつでも職員がしっかりと対応できるように努めてまいります。
非常時等の対応	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	今後も保護者様としっかり情報共有をおこない、児童の状態の確認と対応を更新してまいります。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	今後も保護者様との情報共有をしっかりと行い、児童の状態確認と対応を更新し、食物提供の際には医師の指示を守って細心の注意をはらってまいります。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	今後もヒヤリハット再発防止に職員全員で取り組めるよう、記録と確認していきます。
	46	○		今年度は外部研修の受講機会はありましたが、事業所内では資料をもとに虐待に関する勉強会を実施し、虐待防止に関する勉強会を実施しております。	虐待防止について引き続き事業所内で共有し、適切に対応します。現在までには外部職員研修の機会はありませんが、今後、コロナ禍でも研修可能である外部研修を探るとともに、その機会を確保していくよう努めてまいります。
	47	○		現在、身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命、または身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、予め文書により保護者様の同意を得るようしております。	今後、身体拘束が必要だと判断された場合には、利用児童や保護者様にわかりやすく説明をおこない、了解を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。